

第4章 基本計画

1 高知市交通基本計画の構成

(1) 高知市交通基本計画

高知市交通基本計画は、基本構想と基本計画で構成し、本市のめざすべき交通の将来像を示すとともに、取り組んでいく施策を定めます。

(2) 基本構想

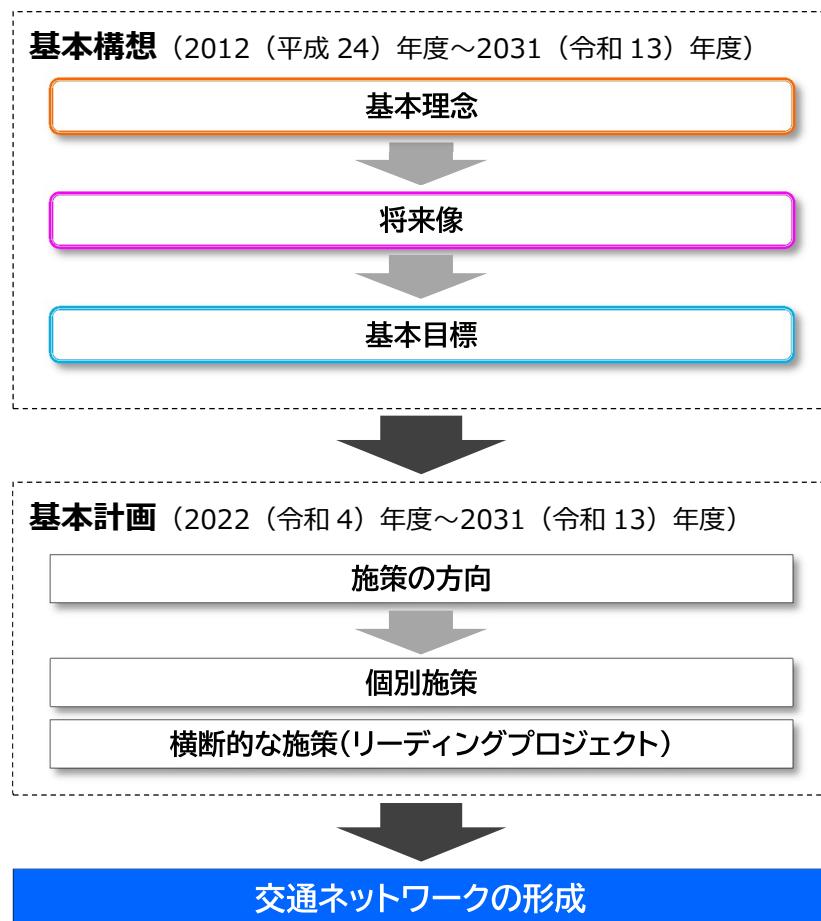
本市の交通政策全般の基本理念と将来像を明らかにし、それを実現していくための基本目標を定めた長期的な計画です。

計画期間は、2012（平成24）年度から2031（令和13）年度までの20年間とします。

(3) 基本計画

基本構想において定めた基本目標に基づき、それを実現するための施策の方向と施策を示す中期的な計画です。

計画期間は、基本構想の計画期間である2031（令和13）年度までの20年間の中で、10年ごとに策定します。



2 基本理念及び将来像

(1) 基本理念

高知市の「2011高知市総合計画」では、将来の都市像を『森・里・海と人の環 自由と創造の共生都市 高知』を掲げ、明るさとにぎわいに満ちた元気あふれる高知市を築くことをめざしています。

この都市像を実現していくためには、地域の実情と利用状況に応じた交通ネットワークを形成し、人や環境にやさしく、みんなで支え合う交通環境の構築を図ることが必要であることから、本市の交通に関する基本理念を次のように掲げます。

基本理念

安全・快適で環境にやさしい みんなで支え、明日へつなぐ交通空間
～市民・事業者・行政が連携・協働した効率的な交通体系をめざして～

(2) 将来像

基本理念に基づき、本市の交通の将来像を次のように掲げます。

将来像

人とまちをつなぎ、環境を守りにぎわいをうむ高知の交通

(3) 基本目標

基本理念に基づき、将来像を実現していくために、4つの基本目標を定めます。

基本目標

- 目標1 いきいきとした市民生活を支え、人と環境にやさしい交通
- 目標2 人とまちをつなぐ安全・快適な交通
- 目標3 高知の魅力・活力を高める交通
- 目標4 市民・事業者・行政と連携・協働し、支え育てる交通

3 基本目標及び施策の方向

4つの基本目標の設定を受けて、各目標について具体的な取組を進めるため、次のとおり施策の方向を設定します。

基本目標1 いきいきとした市民生活を支え、人と環境にやさしい交通

施策の方向① 地域交通の整備

通勤・通学、通院、買い物など日常生活を支える道路・交通環境の整備・改善を進めます。

施策の方向② バリアフリーの推進

バリアフリー化やユニバーサルデザインの推進、分かりやすい交通情報の提供など、全ての人が利用しやすい道路・交通環境の形成を進めます。

施策の方向③ 環境負荷の低減

公共交通や自転車など環境にやさしい交通手段の利用促進とその交通基盤の整備を進めることで、低炭素社会の実現をめざします。また、環境意識を市全体で共有し、環境に配慮した交通行動への市民参加を進めます。

基本目標2 人とまちをつなぐ安全・快適な交通

施策の方向④ 公共交通の利便性向上

過度に自動車に依存しない社会への転換を促すために、自動車と公共交通のベストミックスによる交通体系づくりなど利便性向上に努めます。

施策の方向⑤ 広域交通の強化

県都・中核市として広域圏での物流を支える広域交通の機能強化を図るとともに、日常生活に密着した地域交通の基盤整備をすることで、広域交流や社会経済活動の活性化を進めます。

基本目標3 高知の魅力・活力を高める交通

施策の方向⑥ 観光等の強化

観光スポットが多く点在する中心市街地等において、観光資源や施設をつなぎ周遊できる交通空間の形成と、誰もがわかりやすい交通情報の提供を図ります。

施策の方向⑦ 地域活力の向上

まちのにぎわいや地域の活性化を図るため、中心市街地等において自転車と歩行者が快適に周遊できる交通空間を形成します。

基本目標4 市民・事業者・行政と連携・協働し、支え育てる交通

施策の方向⑧ 連携・協働

交通を取り巻く課題解決に向けて、市民・事業者・行政がそれぞれの役割のもと、連携・協働して取組を進め、よりよい交通を形成します。

施策の方向⑨ 交通安全

事故のない環境づくりを行い、都市内の交通の安全の向上を図る取組を進めます。

4 施策

(1) 施策の体系

基本目標と施策の方向に、20の個別施策を設定します。

また、複数の個別施策をパッケージ化し、一体的に取り組む横断的施策を設定します。

〔個別施策〕

基本目標1 いきいきとした市民生活を支え、人と環境にやさしい交通

施策の方向① 地域交通の整備	施策1 生活道路の改善 施策2 生活交通の確保・維持
施策の方向② バリアフリーの推進	施策3 バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進 施策4 自転車・歩行者の通行空間の安全確保
施策の方向③ 環境負荷の低減	施策5 環境にやさしい移動手段の推進

基本目標2 人とまちをつなぐ安全・快適な交通

施策の方向④ 公共交通の利便性向上	施策6 利用促進・広報活動の実施 施策7 総合的な地域公共交通ネットワークの再編 施策8 利便性の高い運行サービスの提供 施策9 交通結節機能の強化 施策10 サイクルアンドライド・パークアンドライドの推進
施策の方向⑤ 広域交通の強化	施策11 道路交通網の再編 施策12 高規格道路及び幹線道路等の充実

基本目標3 高知の魅力・活力を高める交通

施策の方向⑥ 観光等の強化	施策6 再 利用促進・広報活動の実施 施策13 観光地間の移動手段の利便性・快適性の向上 施策14 移動そのものを活かした地域づくり
施策の方向⑦ 地域活力の向上	施策12 再 高規格道路及び幹線道路等の充実 施策15 自転車を活用したまちづくりの推進 施策16 まちなかを歩きたくなる道づくり

基本目標4 市民・事業者・行政と連携・協働し、支え育てる交通

施策の方向⑧ 連携・協働	施策17 地域ぐるみで支える交通環境づくり
施策の方向⑨ 交通安全	施策18 交通安全思想の普及徹底 施策19 交通安全施設その他の整備 施策20 自転車の安全利用と駐輪対策

〔横断的施策〕 リーディングプロジェクト

1 地域交通を守り支える リーディングプロジェクト	施策2 生活交通の確保・維持 施策3 バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進 施策17 地域ぐるみで支える交通環境づくり
2 コンパクト・プラス・ ネットワークを推進する リーディングプロジェクト	施策7 総合的な地域公共交通ネットワークの再編 施策9 交通結節機能の強化 施策17 地域ぐるみで支える交通環境づくり
3 地域のにぎわいをつくる リーディングプロジェクト	施策14 移動そのものを活かした地域づくり 施策15 自転車を活用したまちづくりの推進 施策16 まちなかを歩きたくなる道づくり 施策17 地域ぐるみで支える交通環境づくり

(2) 個別施策

基本目標 1 いきいきとした市民生活を支え、人と環境にやさしい交通
施策の方向① 地域交通の整備

施策1 生活道路の改善

◆現状と課題

- ・生活環境の維持・向上のため、地域内の生活道路や通学路などの日常生活に密着した交通基盤を整備し、誰もが安全・快適に通行できるような空間づくりが求められています。

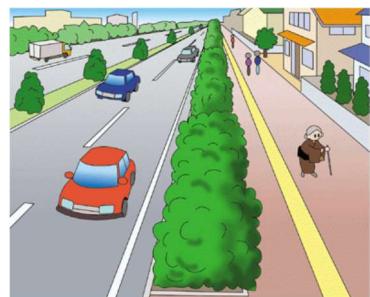
◆施策の概要

- ・交通事故や犯罪を防止し、安全で快適な生活空間を創出するため、地域内の生活道路や通学路などについて、交通安全施設等を整備するとともに、狭い部の拡幅整備や隅切りなどの交差点改良を行います。

◆主な事業等

・道路整備事業

幹線道路に接続する補助幹線道路や日常生活を支える山間道路の新設・改良・修繕



・道路舗装事業

路面状態の悪い道路や要望に応じた道路の整備

・狭い道路整備等促進事業

狭い道路に係る拡幅部分の用地取得及び道路整備



◆関連計画 総合計画（後期基本計画）第1次実施計画／都市計画マスターplan

◆実施地域 都心 既成市街地 周辺市街地 田園 中山間

◆交通手段 自動車交通 徒歩・自転車交通

◆実施主体 高知市 関係行政機関



施策2 生活交通の確保・維持

◆現状と課題

・本市中心部の交通分担率は、自動車46%に対して、公共交通はわずか5%と低く、車依存型の社会となっています（平成19年時点）。一方で、高齢化の進展に伴い、自家用車を運転できない高齢者等の移動手段としての公共交通の重要性が増大しています。

◆施策の概要

- ・路線バスや乗合タクシーなど日常生活に不可欠な移動手段の確保・維持に取り組みます。
- ・利用者ニーズや地域の特性に応じた車両や運行形態とすることで、地域交通サービスの充実を図ります。
- ・深刻化する交通の担い手不足・高齢化に対応するため、職場の魅力の向上、デジタル化への対応等の取組を進め、働きがいを高めることにより、人材の確保とその育成を図ります。

◆主な事業等

・バス路線の確保・維持

日常生活・社会生活に不可欠なバス路線を維持するため、運行が困難となっているバス路線に対し、補助金を交付することにより地域公共交通を確保・維持します。

・乗合タクシーの確保・維持

路線バスが廃止された地域において導入しているデマンド型乗合タクシーについて、地域のニーズに合わせた効率的な運行ができるよう、確保・維持します。



<JR>



<路面電車>



<路線バス>



<デマンド型乗合タクシー>

◆関連計画 地域公共交通計画

◆実施地域 都心 既成市街地 周辺市街地 田園 中山間

◆交通手段 公共交通

◆実施主体 高知市 交通事業者 関係行政機関



基本目標1 いきいきとした市民生活を支え、人と環境にやさしい交通
施策の方向② バリアフリーの推進

施策3 バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進

◆現状と課題

- あらゆる年齢の全ての人々が、年齢や障害の有無、国籍等にかかわらず、誰もが、楽しく、快適に移動できる道路環境及び公共交通環境を整える必要があります。

◆施策の概要

- 安全・円滑な移動空間の確保のため、公共交通機関・旅客施設等におけるバリアフリー・ユニバーサルデザイン化とともに、「高知市バリアフリー基本構想」の理念に基づき、歩道設置・改善、電柱・看板類の撤去、視覚障害者誘導用ブロックの設置などを推進します。
- バリアフリーに関する教育や啓発活動を行い、バリアフリーに対する積極的な取組やこちらのバリアフリーを推進します。

◆主な事業等

・移動支援事業

移動困難な障がい者に対し、社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のためのガイドヘルパー（移動支援従業者）による外出支援を実施。



・在宅重度障害者移動支援事業

移動が困難な障がい者に対し、通院・訪問等にタクシー や自家用車を利用する場合の費用の一部を助成します。

・バス停・電停等の利用環境の改善、バス・電車車両の改善

バス停・電停に路線図、時刻表などを表示し、文字の大型化や停留所の統一化を図るなど、全ての人にとって分かりやすく見やすいものとなるよう順次改善します。

すべての人が快適に利用できるよう、低床バスや低床電車の導入などを推進します。

・交通バリアフリー道路特定事業

視覚障がい者誘導シートの設置・平坦性確保のための歩道を整備します。

◆関連計画

総合計画（後期基本計画）第1次実施計画／地域公共交通計画
都市計画マスターplan／地域福祉活動推進計画

◆実施地域

都心 既成市街地 周辺市街地

◆交通手段

公共交通

◆実施主体

高知市 交通事業者 関係行政機関



基本目標 1 いきいきとした市民生活を支え、人と環境にやさしい交通
施策の方向② バリアフリーの推進

施策4 自転車・歩行者の通行空間の安全確保

◆現状と課題

- 本市中心部では自転車利用が27%と多い状況ですが、自転車の走行空間が確立されておらず、歩道上への違法駐輪が歩行者の通行の妨げになっているなど、自転車と歩行者が安全で快適に利用できる空間の創出が求められています。

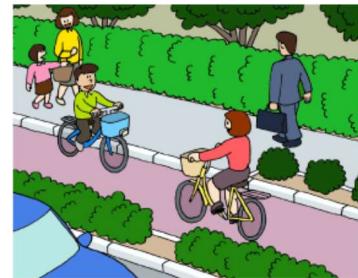
◆施策の概要

- 地域住民や関係機関の協働の下、歩行者や自転車利用者の安全な通行環境確保に向けて、道路標示及び舗装の色・素材の違いなどにより、安全で快適な通行空間の確保に努めます。
- 安全面に課題のある通学路について、安全施設の整備を進めます。

◆主な事業等

・通学路整備事業

児童生徒の安全確保のための歩道境界ブロックや防護柵の設置による歩車道の分離などの歩道を整備します。



・通学路安全対策事業

児童生徒の安全確保のための歩道整備及び防護柵・カーブミラー・区画線等交通安全施設を設置します。



◆関連計画 総合計画（後期基本計画）第1次実施計画／都市計画マスターplan

◆実施地域 都心 既成市街地 周辺市街地

◆交通手段 徒歩・自転車交通

◆実施主体 高知市 関係行政機関



施策5 環境にやさしい移動手段の推進

◆現状と課題

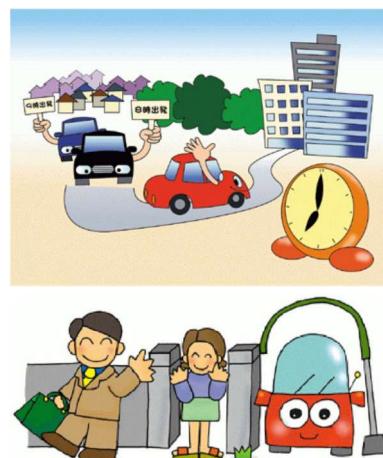
- モータリゼーションの進展は、車の便利さを享受できる反面、慢性的な交通渋滞の発生や環境問題の誘発など、市民生活に大きな影響をもたらします。
- 2050年のカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に向けて、交通部門における脱炭素化を加速させる取組が求められています。

◆施策の概要

- 自動車通勤など過度のマイカー利用を抑制するため、ノーカーデー普及に取り組みます。
- 通勤時の交通渋滞緩和のため、時差出勤やフレックスタイム制の導入に努めます。
- 自動車以外の交通手段を考え、行先等に応じた「かしこいクルマの使い方」を推進します。
- アクセルやブレーキの踏み方を工夫するエコドライブの普及・促進を図ります。
- 環境・健康をキーワードとした自転車・歩行による移動の推進等、市民の自発的な行動変化を促すように取り組みます。

◆主な事業等

- 低炭素型交通推進の取組
温室効果ガスの排出の少ない移動手段への転換を推進する取組を実施します。
- COOL CHOICE 促進事業
地方公共団体が先頭に立ち、地域住民や各種団体と連携して地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE（賢い選択）」を普及促進し、低炭素型ライフスタイルへの転換を促す取組を実施します。



- ◆関連計画 総合計画（後期基本計画）第1次実施計画
第2次地球温暖化対策地域推進実行計画
- ◆実施地域 都心 既成市街地 周辺市街地 田園 中山間
- ◆交通手段 公共交通 自動車交通 徒歩・自転車交通
- ◆実施主体 高知市 交通事業者 関係行政機関



施策6 利用促進・広報活動の実施

◆現状と課題

- 公共交通は、高齢化の進展によりその必要性が高まり、また、環境負荷が少ない交通手段として見直されています。そのため、日常生活に不可欠な公共交通を維持確保するために、今後一層、公共交通の利用促進を図っていく必要があります。

◆施策の概要

- 交通事業者や関係機関と連携し、キャンペーンやイベントでの啓発を通じて市民のマイバス・マイレール意識の醸成を行い、公共交通の利用促進に取り組みます。
- 多様なサービスの提供、分かりやすい情報サービスの提供、イベント等における広報活動などにより利用者の増加を促進します。
- 全ての人が利用できる公共交通環境の形成のため、公共交通の利用環境を向上させることにより、利便性を高めて利用促進を図ります。

◆主な事業等

- 公共交通利用促進啓発事業
ICカード「ですか」による多様なサービスの提供
分かりやすい情報サービスを提供します。



- 多様な情報サービスの提供
公共交通に関する情報を発信し、地域全体で公共交通を守っていく意識の醸成を図ります。また、世代に合わせ、紙媒体とインターネット媒体を組み合わせた分かりやすい情報サービスを提供します。
- イベント等における広報活動
公共交通を利用してもらう新たなきっかけづくりとして、公共交通に親しむことのできるイベントなどを開催し、幅広く市民に対して広報・周知します。



交通安全ひろば

◆関連計画 地域公共交通計画

◆実施地域 都心 既成市街地 周辺市街地 田園 中山間

◆交通手段 公共交通

◆実施主体 高知市 交通事業者 関係行政機関 その他



施策7 総合的な地域公共交通ネットワークの再編

◆現状と課題

- 本市中心部の交通分担率は、自動車46%に対して、公共交通はわずか5%と低く、車依存型の社会となっています（平成19年時点）。一方で、高齢化の進展により今後も更に公共交通の必要性が高まることが予想されます。また、ライフスタイルが多様化する中で、地域社会の変化に対応した交通環境の整備が必要となります。

◆施策の概要

- 持続可能な公共交通ネットワークを構築するため、住民・利用者・行政・交通事業者等が協働し支える体制づくりを進めます。
- 鉄道・路面電車・路線バス・タクシーがそれぞれの役割分担を明確にすることで、効率的な運営と利用者ニーズに則した交通サービスの提供ができるよう取り組みます。

◆主な事業等

- バス路線の再編
本市の道路形態や地域特性を踏まえた上で、路線網、系統、結節点の視点から整理し、利用者に分かりやすく使いやすいバス路線に再編します。
- コミュニティ交通の導入
周辺エリアでは、地域の量販店等を乗り継ぎポイントとして、乗合タクシーなどで地域内をきめ細かく運行する”コミュニティ交通”を導入します。



◆関連計画 地域公共交通計画

◆実施地域 都心 既成市街地 周辺市街地 田園 中山間

◆交通手段 公共交通

◆実施主体 高知市 交通事業者



施策8 利便性の高い運行サービスの提供

◆現状と課題

- 公共交通の利用者は、モータリゼーション化や少子化などにより減少しており、公共交通の衰退を招き、その利便性が低下し、さらなる利用者離れを引き起こしています。
- 多様化する利用者ニーズに対応するため、サービスの質の向上とデジタル化の推進が求められています。

◆施策の概要

- 利用者目線に立った分かりやすい運賃・ダイヤ設定などにより、利便性の高い運行サービスの実現を図ります。
- 利用者の多様なニーズによりきめ細やかに対応するため、情報提供サービスの充実やデータに基づく運行サービスの利便性向上に取り組みます。
- 公共交通に関わるあらゆる関係者（交通事業者、国、地方公共団体等）におけるデジタル化の促進に取り組みます。

◆主な事業等

- 運行ダイヤ・運行便数・運賃等の見直し
地域特性や利用状況を把握し、利用者目線で使い勝手のよい運行ダイヤ・便数・運賃等への見直しを行います。
- 多様な情報サービスの提供
公共交通に関する情報を発信し、地域全体で公共交通を守っていく意識の醸成を図ります。また、世代に合わせ、紙媒体とインターネット媒体を組み合わせた分かりやすい情報サービスを提供します。



◆関連計画 地域公共交通計画

◆実施地域 都心 既成市街地 周辺市街地

◆交通手段 公共交通

◆実施主体 高知市 交通事業者



施策9 交通結節機能の強化

◆現状と課題

- 自動車に依存したライフスタイルの変化により、幹線道路の交通渋滞の発生や交通事故の増加など、市民生活に影響をもたらしています。

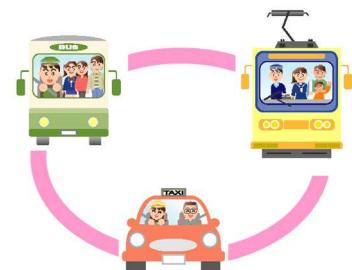
◆施策の概要

- 高知駅などの主要駅において複数の公共交通に乗り換えができるターミナル機能を強化するとともに、路面電車・路線バス・タクシーなどの連携により、効率的な交通結節機能を形成します。
- 公共交通の乗換えができる乗換ポイントを選定し、既存施設の活用や地域企業と連携により、待合空間の確保を図ります。

◆主な事業等

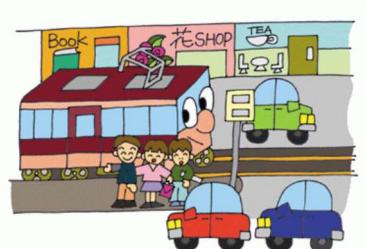
・鉄道を活用した広域幹線の機能強化

広域幹線として重要な役割を担う鉄道を活用したまちづくりを進めるため、他の交通との連携など利便性向上につながる取組を推進します。



・交通結節ポイントの機能強化

様々な交通手段が機能分担・役割分担しながら、スムーズに乗り換えができるよう交通結節ポイントの機能強化を図ります。



◆関連計画 地域公共交通計画／都市計画マスタープラン

◆実施地域 都心 既成市街地 周辺市街地 田園 中山間

◆交通手段 公共交通 自動車交通

◆実施主体 高知市 交通事業者 関係行政機関



施策10 サイクルアンドライド・パークアンドライドの推進

◆現状と課題

- 本市では、自動車依存型の社会が進行する一方で、中心部においては、自転車利用のウェイトが高まっています。
- 少子高齢への対応や環境問題等の解決の観点から、自動車から公共交通への転換が望まれます。

◆施策の概要

- 交通事業者や民間事業者と連携しながら、利用環境の整備や情報提供により、既設のパークアンドライドとサイクルアンドライドの利用促進を図ります。
- 公有地のほか、量販店や民有地の駐車場などを活用したパークアンドライドの整備について検討します。
- 利用者が多く、駐輪場が整備されていない鉄道駅・電停・バス停付近では、サイクルアンドライドのための駐輪場の整備を検討します。

◆主な事業等

- サイクルアンドライドの推進
交通分担率の低い公共交通と分担率の高い自転車がベストミックスできるサイクルアンドライド駐輪場の整備について検討し、公共交通の利用促進につなげていきます。
- パークアンドライドの推進
公有地のほか、量販店や民有地の駐車場などを活用したパークアンドライド駐車場の整備について検討し、中心市街地の渋滞緩和と公共交通の利用促進につなげていきます。



◆関連計画 地域公共交通計画／都市計画マスタープラン

◆実施地域 都心 既成市街地 周辺市街地

◆交通手段 公共交通 自動車交通 徒歩・自転車交通

◆実施主体 高知市 交通事業者 関係行政機関 その他



施策11 道路交通網の再編

◆現状と課題

- 本市の道路網は都心部から放射状に広がって都市の骨格を成しており、周辺市町村間の主要交通も都心部を通過する構造のため、朝夕を中心とした交通混雑が発生しており、低炭素都市を推進するためにも、交通渋滞の解消が求められています。

◆施策の概要

- 県と連携し、高知広域における将来交通需要予測や将来交通量の推計を行いながら、長期未着手路線の都市計画道路の必要性を整理し、見直しを検討します。
- 災害時の地域連携や生活利便性の向上を考慮した道路整備を行います。

◆主な事業等

- 道路網の再編成
将来交通量に対応する都市計画道路の見直しに取り組みます。
- 都市計画道路の整備
愛宕町北久保線、曙町西横町線、鴨部北城山線、高知駅秦南町線等の整備を推進します。
はりまや町一宮線、介良通り線、朝倉駅針木線等の整備を推進します。



◆関連計画 総合計画（後期基本計画）第1次実施計画／都市計画マスターplan

◆実施地域 都心 既成市街地 周辺市街地

◆交通手段 自動車交通

◆実施主体 高知市 関係行政機関



施策12 高規格道路及び幹線道路等の充実

◆現状と課題

・救急救命活動や災害時に避難路や支援物資輸送路として重要な四国8の字ネットワークとなる東部自動車道路の本市の区間は整備が完了しましたが、広域的な連携ではまだ開通していない区間があり、地域間の交流の促進、地域の活性化及び災害時の広域防災体制確立のためには、早期の完成が望まれています。

◆施策の概要

- ・広域交通の円滑化・本市の広域拠点性の向上とともに、交通混雑の緩和等に向けて、高知東部自動車道、国道33号の未整備区間の事業進捗に向けて取り組みます。
- ・都市間や地域間の交通連携と都市内の自動車交通を適切に分散・誘導し、地域の発展や交通安全を支援するため、都市計画道路の整備を促進します。

◆主な事業等

・陸・海・空の連携強化

陸・海・空の物流拠点間の交通連携を強化するため、国・県・関係市町と連携し、高規格道路及び国・県道等の整備を促進します。



・高規格道路の整備促進

広域交流圏の拡大及び緊急災害時のルート確保等、高規格道路の整備を促進します。



・都市計画道路の整備

愛宕町北久保線、曙町西横町線、鴨部北城山線、高知駅秦南町線等の整備を推進します。

はりまや町一宮線、介良通り線、朝倉駅針木線等の整備を推進します。

◆関連計画 総合計画（後期基本計画）第1次実施計画／都市計画マスターplan

◆実施地域 都心 既成市街地 周辺市街地

◆交通手段 自動車交通

◆実施主体 高知市 関係行政機関



施策13 観光地間の移動手段の利便性・快適性の向上

◆現状と課題

- 外国人観光客も含め、県外から観光客が安心・快適に本市での滞在を楽しむために、観光案内や交通アクセス、滞在環境などの利便性・快適性を高める取組が求められています。
- 本市は、歴史資源や文化的資源などの観光資源に恵まれていますが、観光客数の安定的な増加には至っていません。

◆施策の概要

- 観光地間の移動手段について、周遊観光バスの運行継続やおもてなしタクシー等の情報発信に取り組みます。
- 交通施設における観光客への観光案内機能について、ハード・ソフト両面において、観光客のニーズやユニバーサルデザインを意識し、関係機関等と連携して受入態勢の充実に取り組みます。

◆主な事業等

- れんけいこうち大型船舶等寄港誘致推進事業
寄港イベント、観光案内、市中心部へのシャトルバス運行などの実施圏域市町村の新たな観光資源の掘り起こし等を行い、乗船客等の圏域への周遊を促します。



- れんけいこうちインバウンド観光推進事業
本市を拠点とした県内の周遊促進による広域でのインバウンド観光の推進に取り組みます。
- 周遊観光バス運営支援事業補助
観光地間の移動手段の利便性・快適性の向上を目的としたM・Y遊観バスの運営支援を実施します。



◆関連計画 総合計画（後期基本計画）第1次実施計画／観光振興計画

◆実施地域 都心 既成市街地 周辺市街地

◆交通手段 公共交通 徒歩・自転車交通

◆実施主体 高知市 交通事業者 関係行政機関



施策14 移動そのものを活かした地域づくり

◆現状と課題

- 本市には、自然、歴史文化など数多くの観光資源が存在しており、これらの資源をハード・ソフト両面において磨き上げを行う一方で、新たな観光資源の発掘が求められています。
- 路面電車は、移動手段としてだけでなく、現存最古・最長の軌道として、都市景観・観光資源・環境面の価値を併せ持っていますが、その魅力を十分に活かしきれていません。

◆施策の概要

- 魅力あるまちづくりのために、長い歴史を持つ路面電車を積極的に活用し魅力の向上を図ります。
- 観光客等の移動満足度を高めるため、観光情報の発信や各種サービスのさらなる充実を図ります。
- 観光需要の創出を図るため、移動が楽しくなるような地域の観光モビリティの有効活用を検討します。

◆主な事業業等

- 路面電車を活かした魅力づくり
路面電車を観光資源としてとらえ、景観に配慮した新型車両の導入や魅力ある車両の有効活用などまちなかの公共交通の魅力向上を図ります。
- 気軽に周遊できるしくみづくり
トウクトウクの活用やサイクリングコースなど、訪れる人が地域を楽しみながら周遊でき、滞在時間の延長につながる環境づくりに取り組みます。



外国電車



トウクトウク（こうち南フェス 2019）

◆関連計画 地域公共交通計画／長浜・御畠瀬・浦戸地域振興計画

◆実施地域 都心 既成市街地 周辺市街地 田園 中山間

◆交通手段 公共交通 徒歩・自転車交通

◆実施主体 高知市 交通事業者 関係行政機関 その他



施策15 自転車を活用したまちづくりの推進

◆現状と課題

- ・コンパクト・プラス・ネットワークの取組や「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの創出等のまちづくりを進める上で、身近でアクセシビリティの高い交通手段である自転車の利用促進は、地域を支える移動手段確保の観点から重要です。

◆施策の概要

- ・中心市街地における来街者の移動の利便性や回遊性向上のため、シェアサイクル等の導入を検討します。
- ・自転車利用による観光等を促進するため、宿泊施設などで提供しているレンタサイクルの相互活用ができる仕組みを検討します。
- ・自転車コースの設定や環境整備を行い、訪れる人が地域を楽しみながら周遊でき、滞在時間の延長につながる環境づくりに取り組みます。

◆主な事業等

・シェアサイクル事業

中心市街地内を快適に回遊できるシェアサイクルの導入を検討・実施します。利用者が便利に乗り降りできるようサイクルポートを中心市街地内随所に整備し、回遊性をさらに向上させるようなソフト事業を行います。



姫チャリ（姫路市）

・気軽に周遊できるしくみづくり

トウクトゥクの活用やサイクリングコースなど、訪れる人が地域を楽しみながら周遊でき、滞在時間の延長につながる環境づくりに取り組みます。



サイクルポート

◆関連計画 総合計画（後期基本計画）第1次実施計画／中心市街地活性化基本計画
長浜・御畠瀬・浦戸地域振興計画

◆実施地域 都心 既成市街地 周辺市街地

◆交通手段 徒歩・自転車交通

◆実施主体 高知市 関係行政機関 その他



施策16 まちなかを歩きたくなる道づくり

◆現状と課題

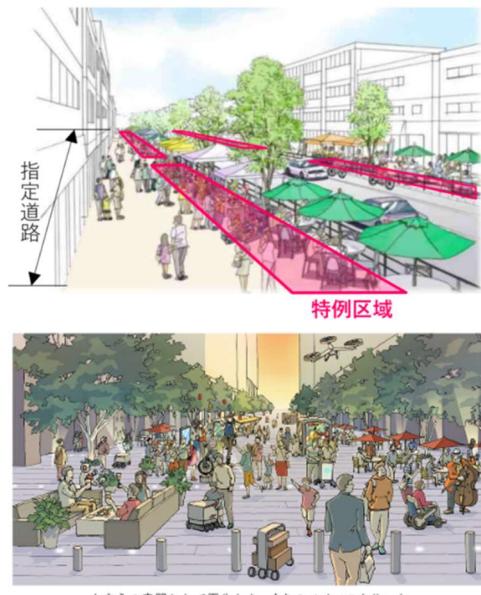
- ・中心部には、歴史ある文化資源をはじめ商業施設や公共公益施設が集積していますが、人口の空洞化や高齢化の進展により、商業が伸び悩み、求心力が低下しています。
- ・中心部の回遊性向上を図るため、歩行者が安全・安心に通行できる空間を確保する必要がありますが、安全性や快適性に劣る現状にあり、歩行者空間の整備が求められています。

◆施策の概要

- ・にぎわいのある道路空間を構築するための道路（歩行者利便増進道路）の指定制度を活用し、国内外から呼び込んだ人・モノの交流や情報の集約等を促すとともに、利便性や快適性の向上を図ることで、さらなる地域活性化や魅力・にぎわいの創出を図ります。
- ・地域を訪れた人が、いろいろな地域の観光資源等を楽しみながらまち歩きができるよう、環境整備に取り組みます。

◆主な事業等

- ・「土佐っ歩」事業
中心市街地の歴史・観光スポットを巡るまち歩きコース「土佐っ歩」のコース拡充や観光ガイドサービスの充実を図ります。
- ・ランニング・ウォーキングの推進
地域の観光資源等を積極的にPRするとともに、ランニング・ウォーキングコースの充実を図り、地域に訪れる人の増加につなげます。



◆関連計画 観光振興計画／長浜・御畠瀬・浦戸地域振興計画

◆実施地域 都心 既成市街地 周辺市街地

◆交通手段 徒歩・自転車交通

◆実施主体 高知市 交通事業者 住民・利用者 関係行政機関



施策17 地域ぐるみで支える交通環境づくり

◆現状と課題

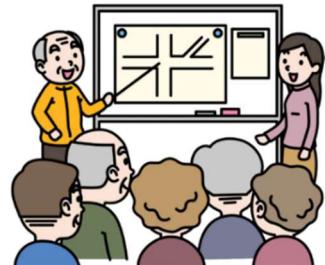
- 社会経済環境の変化に的確に対応した交通環境を形成するためには、地域の自治体を中心となって、交通事業者、住民・利用者、地元企業やNPOなどの幅広い関係者が、それぞれの役割と責務を踏まえて、連携・協働して取り組む必要があります。

◆施策の概要

- 地域内の各種組織が連携しながら、行政と協働することで、交通環境に関することを共有できる仕組みづくりを構築します。
- 地域の交通に関する担い手確保・育成を図るとともに、関連する情報を提供するなど、交通に関する活動を支援します。
- 市民による安全な交通環境づくりを推進するため、NPOやボランティアなどによる交通安全に関する活動を支援します。

◆主な事業等

- 地域ぐるみで支える仕組みづくり
住民・利用者・行政・交通事業者などが協働し、地域ぐるみで地域公共交通を支える体制づくりを進めます。
- 地域の絆を強める地域コミュニティの活性化
地域住民の支え合いの仕組みづくりを進めるとともに、地域社会で活躍できる人材の育成などを通じて、地域コミュニティを核としたまちづくりをめざして、地域の道路や交通環境について地域ぐるみで検討します。
- NPO・ボランティア活動の推進
市民活動サポートセンターを中心としたNPO・ボランティア活動など市民が行う公益活動への支援を通じて、多様な主体のまちづくりへ参画し、地域の道路や交通環境について地域ぐるみで検討します。



◆関連計画 総合計画（後期基本計画）第1次実施計画／地域公共交通計画
コミュニティ計画／地域福祉活動推進計画

◆実施地域 都心 既成市街地 周辺市街地 田園 中山間

◆交通手段 公共交通 自動車交通 徒歩・自転車交通

◆実施主体 高知市 交通事業者 住民・利用者 関係行政機関



施策18 交通安全思想の普及徹底

◆現状と課題

- 最近の交通事故の内容をみると、車、歩行者ともに信号無視や無理な交差点への進入・道路の横断など、交通ルール違反と交通マナーの欠如による事故が多く、また、高齢化の急速な進展に伴い、高齢者の交通事故が多発しています。

◆施策の概要

- 園児・児童生徒等を対象とした交通安全教室や高齢者に対する交通安全の啓発を実施することで交通安全に関する知識の普及と交通安全意識の高揚を図ります。
- 正しい交通ルール・交通マナーの実践を習慣付け、交通事故を防止するため、交通安全啓発活動を通じて市民一人一人への交通安全思想の普及徹底を図ります。
- 市内の全地域における交通安全推進のための住民組織の活動を充実させることで交通事故の防止を図ります。

◆主な事業等

- 交通安全運動運営
 - 幼稚園、保育所、小・中学校での園児や児童生徒等を対象とした交通安全教室の実施
 - 高齢者に対する交通安全対策
 - 交通安全に関する広報・啓発活動
 - 交通安全推進組織の運営
- 交通安全推進指導団体補助
 - 各種交通安全推進団体への補助金の交付



交通安全教室



交通安全指導

◆関連計画 総合計画（後期基本計画）第1次実施計画

◆実施地域 都心 既成市街地 周辺市街地 田園 中山間

◆交通手段 徒歩・自転車交通

◆実施主体 高知市 交通事業者 住民・利用者 関係行政機関 その他



施策19 交通安全施設その他の整備

◆現状と課題

- 市民に身近な生活道路における歩行者や自転車の事故を防止し、通行の安全を確保するため、交通安全施設等の整備が求められています。

◆施策の概要

- 交通事故の予想される箇所について、交通安全施設（カーブミラー・ガードレール・道路照明など）の整備を進めます。
- 既存施設の老朽化や路面標示の消失などに対応し、適切な維持管理に努めます。
- 地域住民や道路利用者の主体的な参加の下、交通安全施設等の点検を行うとともに、道路利用者等が日常から抱いている意見を取り入れ、道路交通環境の整備に反映させます。

◆主な事業等

・通学路安全対策事業

児童生徒の安全確保のための歩道整備及び防護柵・カーブミラー・区画線等交通安全施設の設置



・未就学児移動経路安全対策事業

未就学児の移動経路の安全確保のための歩道整備・防護柵・カーブミラー・区画線等交通安全施設の設置



区画線等の設置

・交通安全施設整備事業

歩道整備及び防護柵・カーブミラー・区画線等交通安全施設の設置

◆関連計画 総合計画（後期基本計画）第1次実施計画

◆実施地域 都心 既成市街地 周辺市街地 田園 中山間

◆交通手段 徒歩・自転車交通

◆実施主体 高知市 交通事業者 住民・利用者 関係行政機関



施策20 自転車の安全利用と駐輪対策

◆現状と課題

- ・自転車利用について、放置自転車の規制や歩行者との錯綜による事故防止など、利用者のマナーやルール順守が求められます。

◆施策の概要

- ・歩行者が安全・安心に通行できるよう、放置自転車等規制区域内での規制や撤去を徹底します。
- ・駐輪場を安全で利用しやすい施設として維持管理するとともに、地下駐輪場の利用促進に取り組みます。

◆主な事業等

- ・駐輪場管理
 - 高知駅東西駐輪場、帯屋町公園・追手前公園・新京橋プラザ地下駐輪場、円行寺・入明・朝倉駅等簡易駐輪場の運営管理
 - 地下駐輪場利用促進のための広報活動



自転車の乗り方教室

- ・自転車等放置防止対策
 - 自転車等放置防止に関する啓発
 - 放置自転車等撤去・保管・返還業務の実施



◆関連計画 総合計画（後期基本計画）第1次実施計画

◆実施地域 都心 既成市街地

◆交通手段 徒歩・自転車交通

◆実施主体 高知市 交通事業者 住民・利用者 関係行政機関 その他

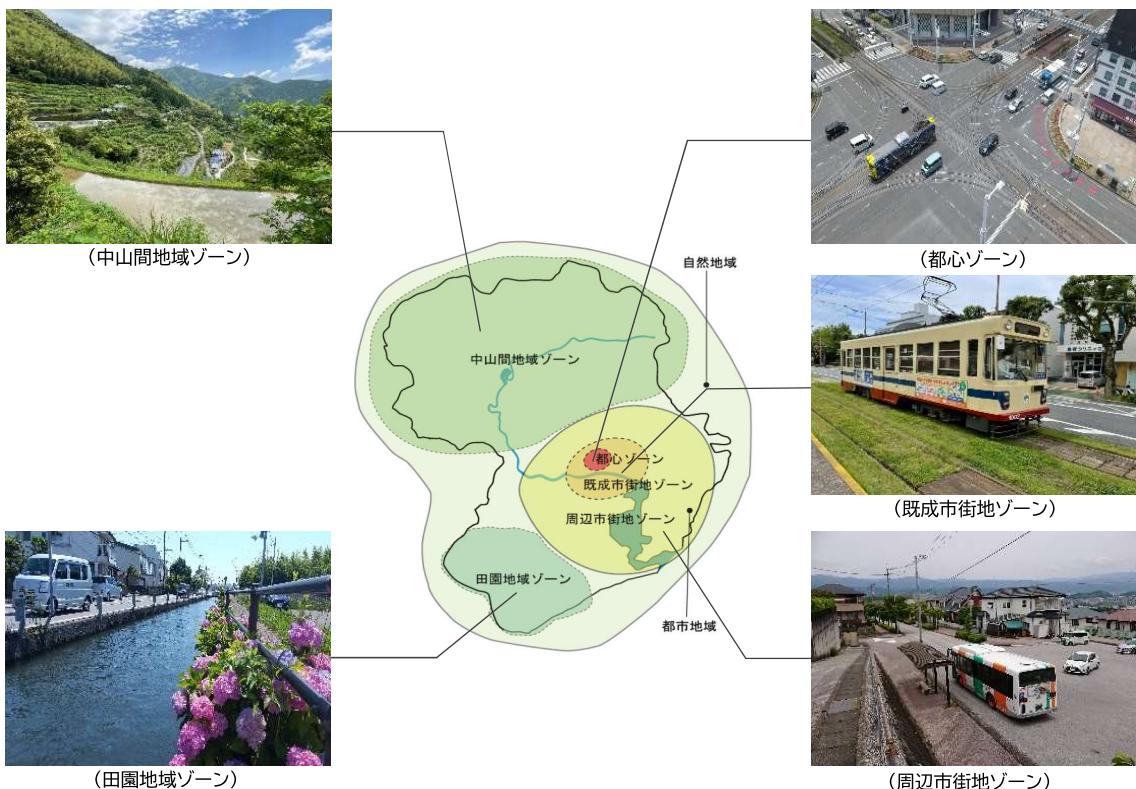


(3) 交通手段別・地域別の施策一覧表

基本目標に掲げた20の個別施策について、交通手段別と地域別に整理します。

交通手段別は、公共交通、自動車交通、徒歩・自転車交通の3つに大別し、地域別は、「2011高知市総合計画」に基づく、都心ゾーン、既成市街地ゾーン、周辺市街地ゾーン、中山間地域ゾーン及び田園地域ゾーンの5地域で整理しています。

■総合計画のゾーニング図



都市地域

地域は、都市全体の機能性や市民生活の質を向上させ、都市の魅力と活力を高め、自立的な発展を図っていく地域です。

(都心ゾーン) 中心市街地などの市内中心部を想定しています。

(既成市街地ゾーン) 都心ゾーンの外縁部の市街地を想定しています。

(周辺市街地ゾーン) 既成市街地ゾーンの縁辺部の市街地を想定しています。

自然地域

自然地域は、農地・森林・河川などの自然環境の維持・保全に努めるとともに、集落機能の維持を図っていく地域です。

(中山間地域ゾーン) 鏡・土佐山地域周辺を想定しています。

(田園地域ゾーン) 春野地域周辺を想定しています。

■交通手段別・地域別の施策一覧表

基本目標・施策	交通手段別						地域別				
	鉄道	路面電車	路線バス	タクシー(乗合含む)	自動車	自転車	歩行者	都心ゾーン	既成市街地ゾーン	周辺市街地ゾーン	田園地域ゾーン
基本目標1 いきいきとした市民生活を支え、人と環境にやさしい交通											
1 生活道路の改善					◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆
◎2 生活交通の確保・維持	◆	◆	◆	◆				◆	◆	◆	◆
◎3 バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進	◆	◆	◆	◆				◆	◆	◆	
4 自転車・歩行者の通行空間の安全確保						◆	◆	◆	◆	◆	
5 環境にやさしい移動手段の推進	◆	◆	◆	◆				◆	◆	◆	◆
基本目標2 人とまちをつなぐ安全・快適な交通											
6 利用促進・広報活動の実施	◆	◆	◆	◆				◆	◆	◆	◆
◎7 総合的な地域公共交通ネットワークの再編	◆	◆	◆	◆				◆	◆	◆	◆
8 利便性の高い運行サービスの提供	◆	◆	◆	◆				◆	◆	◆	◆
◎9 交通結節機能の強化	◆	◆	◆	◆	◆			◆	◆	◆	
10 サイクルアンドライド・パークアンドライドの推進	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	
11 道路交通網の再編					◆			◆	◆	◆	
12 高規格道路及び幹線道路等の充実					◆			◆	◆	◆	
基本目標3 高知の魅力・活力を高める交通											
再6 利用促進・広報活動の実施	◆	◆	◆	◆				◆	◆	◆	◆
13 観光地間の移動手段の利便性・快適性の向上	◆	◆	◆	◆		◆	◆	◆	◆	◆	◆
◎14 移動そのものを活かした地域づくり	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆
再12 高規格道路及び幹線道路等の充実					◆			◆	◆	◆	
◎15 自転車を活用したまちづくりの推進						◆	◆	◆	◆	◆	
◎16 まちなかを歩きたくなる道づくり						◆	◆	◆			
基本目標4 市民・事業者・行政と連携・協働し、支え育てる交通											
◎17 地域ぐるみで支える交通環境づくり	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆
18 交通安全思想の普及徹底					◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆
19 交通安全施設その他の整備					◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆
20 自転車の安全利用と駐輪対策						◆	◆	◆	◆	◆	

◎：重点的な取組

(4) 横断的施策（リーディングプロジェクト）

リーディングプロジェクトは、複数の施策をパッケージ化し、市民・事業者・行政が連携・協働で一体的に施策を推進することで、基本計画を牽引する役割を担っています。

1 地域交通を守り支えるリーディングプロジェクト

◆重点的に取り組む施策

- ◎施策2 生活交通の確保・維持
- ◎施策3 バリアフリー・ユニバーサルデザイン化の推進
- ◎施策17 地域ぐるみで支える交通環境づくり

◆取組内容

- ・日常生活・社会生活に必要不可欠な路線バスやデマンド型乗合タクシーなどに対し、運行補助をすることにより将来にわたって地域公共交通を確保・維持します。
- ・バス停・電停に路線図、時刻表などを表示し、文字の大型化や停留所の統一化を図るなど、全ての人にとって分かりやすく見やすいものとなるよう順次改善します。
- ・快適に利用できるノンステップバスなどの低床バスや低床電車を順次導入します。
- ・地域交通を将来にわたって維持・確保していくため、本市にふさわしい交通体系や費用負担のあり方などについて、様々な角度からの抜本的な検討を始めます。



<鉄道>



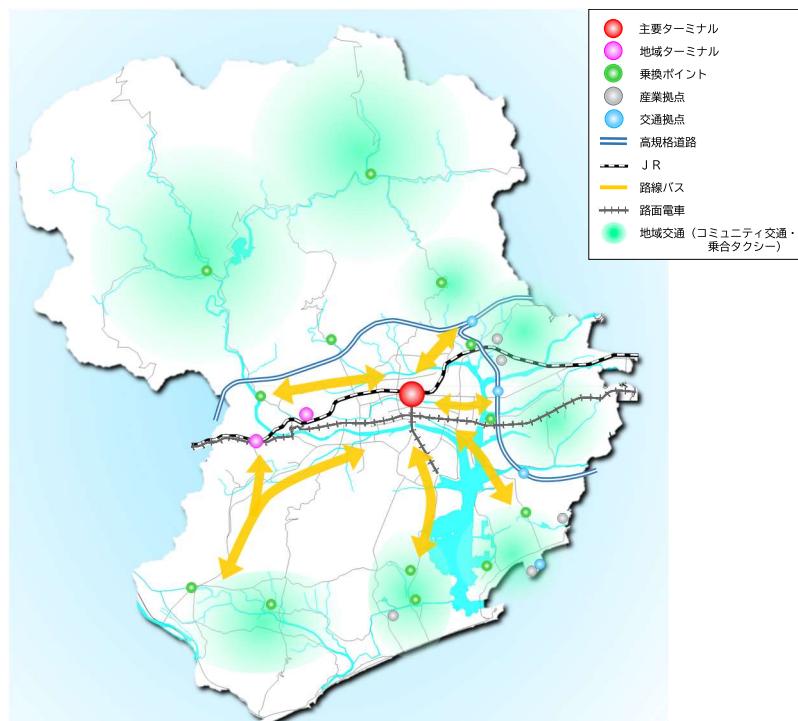
<路面電車>



<路線バス>



<デマンド型乗合タクシー>



2 コンパクト・プラス・ネットワークを推進するリーディングプロジェクト

◆重点的に取り組む施策

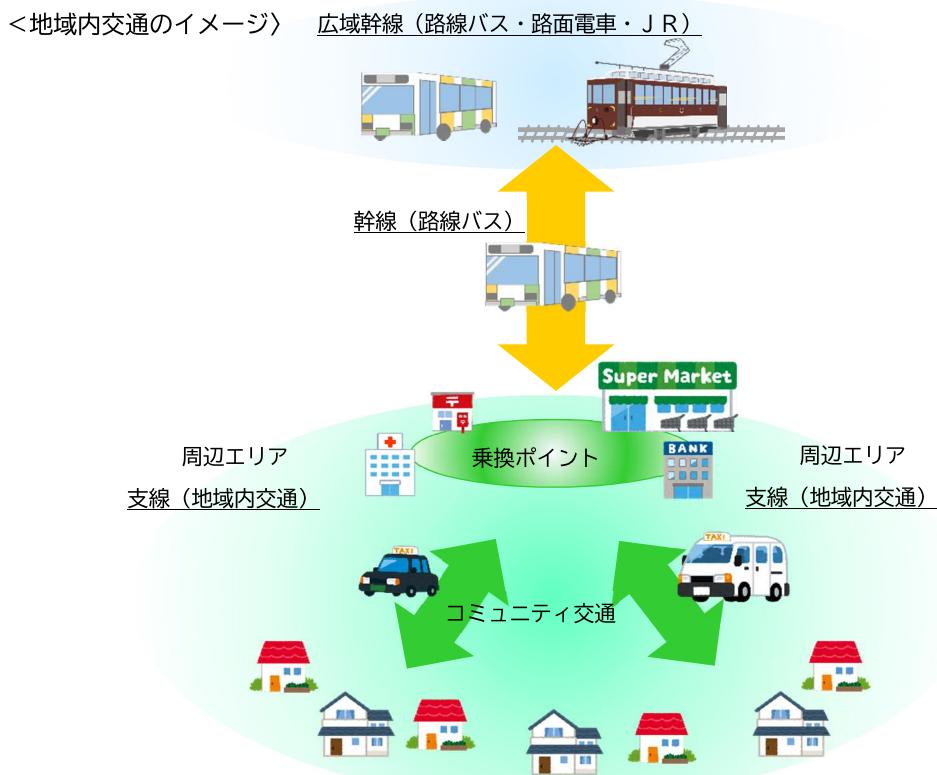
- ◎施策7 総合的な地域公共交通ネットワークの再編
- ◎施策9 交通結節機能の強化
- ◎施策17 地域ぐるみで支える交通環境づくり

◆取組内容

- ・本市の道路形態や地域特性を踏まえた上で、路線網、系統、結節点の視点から整理し、利用者にとって分かりやすく使いやすいバス路線に再編します。
- ・様々な交通手段が機能分担・役割分担することで、スムーズに乗り換えができるよう交通結節ポイントの機能強化を図ります。
- ・福祉、教育分野なども含めた多様な関係者が協働・連携し、持続可能な交通ネットワークづくりに取り組みます。



まちなか



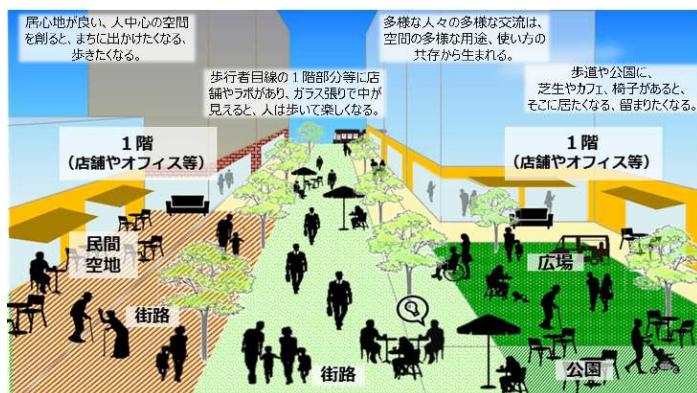
3 地域のにぎわいをつくるリーディングプロジェクト

◆重点的に取り組む施策

- ◎施策14 移動そのものを活かした地域づくり
- ◎施策15 自転車を活用したまちづくりの推進
- ◎施策16 まちなかを歩きたくなる道づくり
- ◎施策17 地域ぐるみで支える交通環境づくり

◆取組内容

- ・路面電車やトウクトゥクなど地域の観光モビリティを有効活用したまちなかのにぎわいづくりに取り組みます。
- ・まちなかの回遊性向上のため、商店街等と連携しシェアサイクルの導入を検討します。
- ・中心市街地や地域の拠点において、ウォーカブルな人を中心の空間を整備し、居心地が良く歩きたくなるまちなかづくりに取り組むことで、「コンパクト・プラス・ネットワーク」な都市を形成していきます。
- ・ウォーカブルな都市空間を形成することで、多様な人々が出会い、交流し、イノベーションの創出や人を中心の豊かな生活が実現し、まちの魅力が多様な人材や関係人口を更に惹きつける好循環が生まれることを期待します。
- ・住民・利用者・行政・交通事業者などが協働し、地域ぐるみで地域のにぎわいづくりに取り組みます。



出典：国土交通省資料

◆他市の事例

愛媛県松山市（花園町通り）

片側3車線の道路を1車線に減らし、歩行空間を拡大するとともに、沿道と統一して整備することにより、街路空間を「居心地がよく歩きたくなる」空間へと再構築



出典：国土交通省資料

5 交通ネットワークの形成

本市の道路網は、広域交通の役割を担う高規格道路と都心部から放射状に広がる幹線道路等によって、まちの骨格を形成しています。

公共交通は、JRが県内外をつなぐ「広域幹線」、路面電車が近隣市町と市中心部をつなぐ「都市幹線」、路線バスが、周辺エリアと中心部をつなぐ「市内幹線」の役割を担います。

周辺エリア内では、乗合タクシーなどの地域交通システム（コミュニティ交通）によって「支線」を構築します。

また、それぞれの交通の乗換えが円滑にできるよう、交通結節点（主要ターミナル、地域ターミナル、乗換ポイント）の機能強化を図ります。

